

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8年 5月 7日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 業務名称	芥川左岸1号線ほか河川維持業務委託	
2 履行場所	高槻市中川町ほか 地内	
3 業務概要	除草工 1回目 A=47,800㎡ 2回目 A=5,500㎡ 清掃工 1回目 A=2,400㎡ 2回目 A=300㎡ 仮設工 一式	
4 履行期間	令和 8年 6月12日 から 令和 8年11月30日 まで	
5 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に土木または造園で登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。 (ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。) (5) 市内業者（高槻市に本店を有する者）であること。 (6) 建設業法第二十六条に定める主任技術者と同等の資格を有する管理技術者の配置が可能であること。	
6 入札参加申請 必要書類	(1) 制限付一般競争入札参加申請書 (2) 5入札参加資格(6)に掲げる配置予定管理技術者の資格を証明する登録証等の写し	
7 申請書、仕様書 等の取得方法	高槻市のホームページ（発注案件情報（都市創造部））からダウンロードすること。 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-629.html	
8 入札参加申請書 及び入札書等の 提出	<p style="text-align: center;">【参考】入札参加申請書等の郵送手順のとおり</p> 次の3点を角形2号の封筒に入れて高槻市道路課へ、書留又は簡易書留により郵送すること。郵送による提出は受付期間中の必着とする。なお、提出された書類の返却は行わない。 ①上記 6 (1)制限付一般競争入札参加申請書 ②上記 6 (2)配置予定管理技術者の資格を証明する登録証等の写し ③入札書を入れた長形3号の封筒 封筒には、様式2を用いて『入札封筒貼付用紙』を印刷し、表紙に貼付けすること。なお、封入後は封をすること。 <u>※角形2号及び長形3号の封筒について、色・デザイン等は問わない。</u> <u>※①と②は、③の封筒に封入しないこと</u>	
9 入札参加資格の 審査	上記 6 入札参加申請必要書類 により入札参加資格を審査し、失格とするものには 令和8年 5月27日に電話で通知すると共に、理由を付した書面を交付する。	
10 予定価格	11,687(千円)	※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
11 最低制限価格	未設定	

12 設計図書に対する質問及び回答	<p>(1) 質問の方法 : 設計図書について質疑がある場合は、下記URL「道路課・入札にかかる質疑」簡易電子申込にて受け付ける。 なお、入札手続きに対する質問は電話にて随時受付を行う。 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15237</p> <p>(2) 質疑受付期限 : 令和 8年 5月15日 午後3時まで</p> <p>(3) 回答日時及び方法 : 令和 8年 5月19日 午後3時から 高槻市ホームページに掲載</p>
13 入札成立の条件	○ 必要応募者数 : 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
14 保証金	<p>(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。)</p> <p>(2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上。 (高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となる場合もある。))</p>
15 入札立会人	(1) 入札立会人の選定 : 資格審査後、入札参加者の中から入札立会人を抽選で2名選定し、通知する。
16 入札日時等	<p>(1) 入札日時 : 令和 8年 6月 5日 午前10時40分から なお、入札回数は1回とする。</p> <p>(2) 入札場所 : 高槻市役所 本館4階 入札室</p>
17 落札候補者	<p>(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格以下で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。</p> <p>(2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。(様式3参照)</p>
18 落札者の決定	<p>(1) 落札候補者の参加資格の再確認 : 落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とするので、当日中に提出すること。 なお、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。</p> <p>・管理技術者の公的雇用証明(写し)</p> <p>配置予定管理技術者が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが確認できる公的な書類等の写し</p> <p>(2) 提出書類 : ※雇用関係を証明する書類の例 監理技術者証(表・裏の両面)、住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知書など ※落札者となった場合には、当日中に書類の提出をお願いします。</p>
19 入札結果の公表	入札結果については、開札後速やかに落札候補者に電話により通知する。また、市ホームページに入札結果を掲載する。
20 契約書	<p>○ 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。 なお、電子契約を希望する場合、落札者決定後に市ホームページ(「電子契約を導入します」ページID:129743)の「電子契約の利用方法」の外部リンクから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を道路課に送信すること。 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263</p>
21 無効の入札	<p>(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。</p> <p>(2) 予定価格を上回る入札。</p> <p>(3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。</p> <p>(4) 入札参加申請書で商号又は名称が確認できないもの。</p> <p>(5) 入札参加申請書の到着期限日を過ぎて到着したもの。</p> <p>(6) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。</p>

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
 高槻市 都市創造部 道路課
 電話 072-674-7534 FAX 072-674-3125
 高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>